

●相模ダムの水利用

●相模川水系河水統制事業の水利権

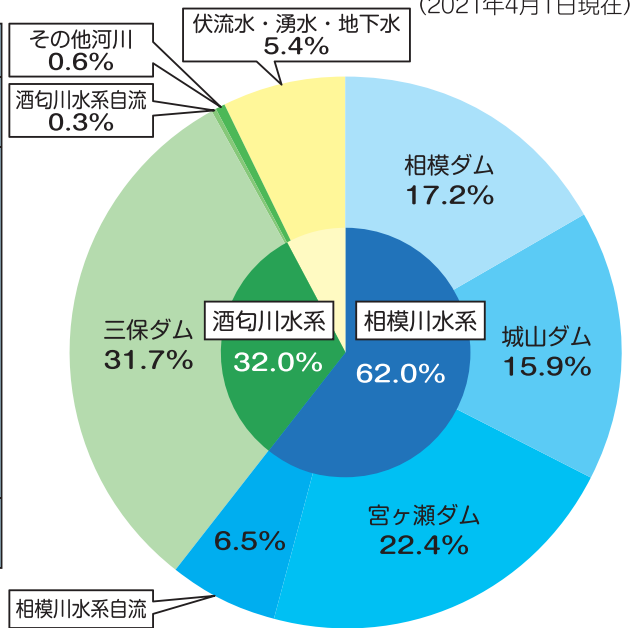
2021年4月1日現在 単位 m³/s (m³/日)

	水道・かんがい			発電*2	
	河水統制 (当初)	河水統制 (現在)	高度利用I*1 (H9.3.31許可)	相模発電所 (県営)	津久井発電所 (県営)
神奈川県 (畑地かんがい)	4.16	-	-	85.00 (31,000kw)	65.14 [1号32.57 2号32.57] *3 (25,000kw)
神奈川県 (上水)	1.39	1.39	0.435		
横浜市 (上水・工水)	5.55	5.55	0.483		
川崎市 (上水・工水)	5.55	5.55	-		
横須賀市 (上水)	-	-	0.082		
合計	16.65 (1,438,560)	12.49 (1,080,000)	1.00 (86,400)		

- ※1 畑地かんがいを転用し、寒川取水堰にて取水
- ※2 第2次増強事業を除く
- ※3 1号発電機は城山ダムにて取水、2号機は沼本ダムにて取水

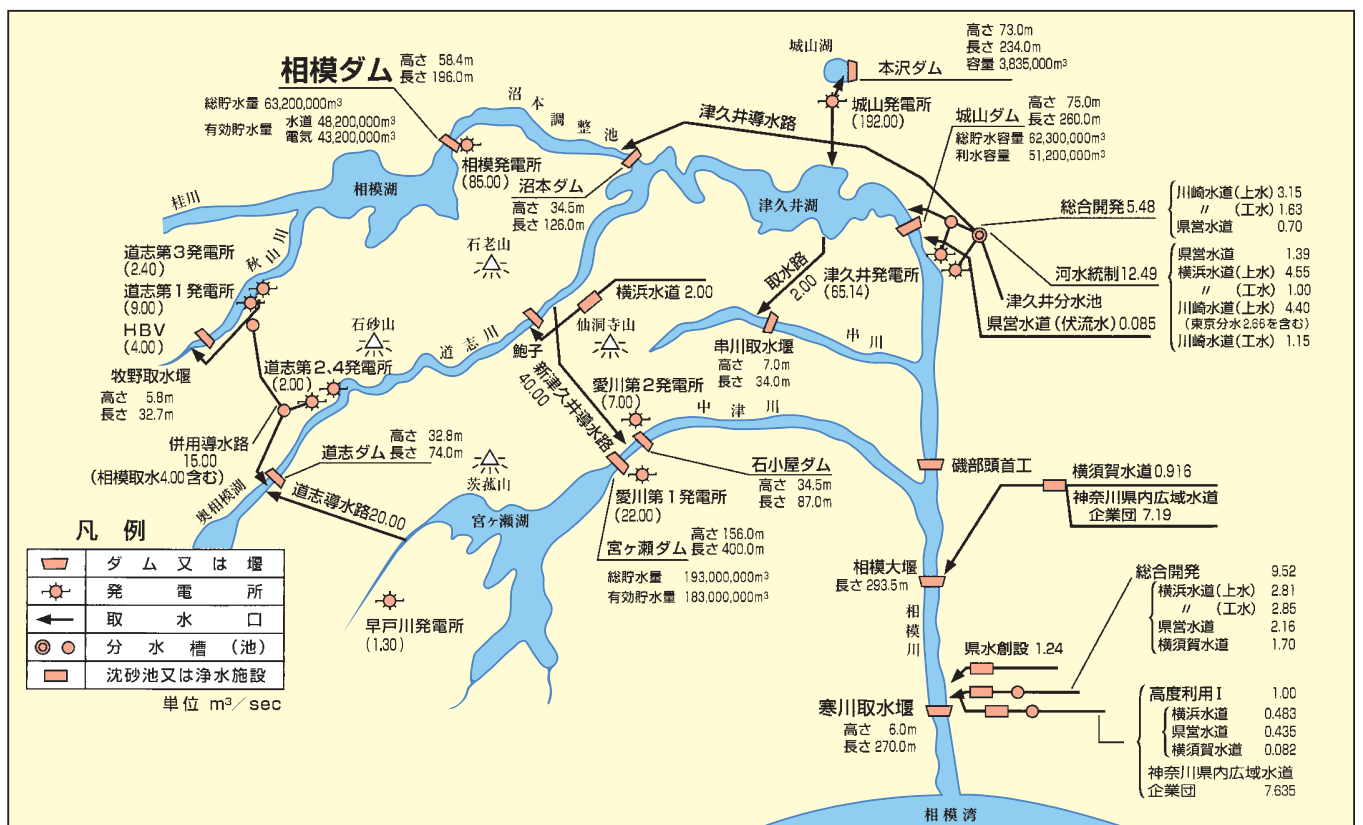
●神奈川県内の上水道の水源別構成比

(2021年4月1日現在)



●相模川水系利水状況概要図

2021年4月1日現在



●沼本ダムの役割



沼本ダムは、相模ダム直下の相模発電所でピーク発電を行った水を、安定的に水道用水などとして供給するとともに、下流河川に平準化した維持流量を放流するため、相模ダムとあわせて建設され、昭和18年に完成しました。

河水統制事業により生み出された水は、沼本ダム取水口で取水され、延長約6.3kmの導水路により津久井分水池まで導かれ、発電と各水道事業者へ分水供給されています。